

平成 18 年度評価委員会（第 2 回）議事要旨

1. 日 時 平成 19 年 2 月 28 日（水）10：00～11：30
2. 場 所 日本学生支援機構東京国際交流館プラザ平成 4 階会議室 1
3. 出席者 （委員）平野眞一（委員長）、蟻川芳子、白井淳一の各委員
（機構）北原理事長、沖吉理事、長谷川理事、簗島理事、大貫理事、安江監事、
政策企画部長、総務部長、財務部長、総合計画課長
4. 議 題 （1）平成 18 年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）の決定
（2）その他

5. 議 事

議事に先立ち、委員長からの挨拶があった。

(1) 平成 18 年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）の決定について

政策企画部長より、「平成 18 年度業務実績に関する評価フォーマット（案）」に沿って、評価指標についての説明がなされた後、以下のような質疑応答がなされた。

（○：委員、●：事務局）

- 評価指標「人件費の削減」の定量的指標 A+、A、B、C の削減状況はどのようにして決めているのか。
- これは、中期計画期間終了時の目標額を達成するために必要な各年度の目標額を等分で表したものだ。当年度の目標を達成すると A、翌年度の目標を当年度に達成すると A+ となる。
- この人件費は、常勤職員の人件費と考えてよいか。
- そうである。
- 幹部職員への女性の登用状況については、もともと女性職員の母数が少ないために、幹部職員への登用状況が男性に比べて高くなるということはないか。
- 17 年度実績としては、課長級以上の女性幹部職員は、部長級が 1 人、課長級が 6 人の計 7 人である。課長級以上の職員が 86 人で、そのうち 7 人が女性ということで、課長級以上の職員のうち女性の占める割合は 8.1% となる。
- これは母数にだいたい比例しているのか。
- これは母数に比例してない。最近、男女の採用人数がほとんど同じになっているので、女性の比率が低い。急激に増やすのは難しいが、能力のある人はいるので、研修等を通じ、少なくとも前年よりは増やす努力をしたい。
- 無理に女性を登用しなければいけないという風潮で、無理をしている傾向があるのではないかと感じている。これはだんだんとこれから時代が解決していくと思う。今は働く女性が、若い人に増えてきているから、その方々が 10 年 20 年と経験を重ねていったとき、管理職に女性が増えていく。焦って何人にしなければいけない、何%にしなければいけないという目標が、はたしていいのかどうかと常に同姓でありながら疑問を持っている。学生をみていると最近随分仕事を続けている人が増えてきているので、自然の流れで将来男女共同参画が進むのではないか。それまではこのように努力も必要かとも思うが。女性幹部職員が何%になったかとか何人になったなど、数値目標を立てて無理があってもいい

ないと懸念している。

- 延滞者に対する法的措置状況について、18年度はどの程度の申立を行ったか。
- 支払督促申立予告を1万498件実施した。昨年は約4,000件実施している。今年度、支払督促申立に進んだものは約1,200件。他は、予告の段階で、返済、和解、解決となった。その他に、配達できずに戻ってきたものが約3割あり、住所を調査し連絡を取っている
- 法的措置を乱発することが、こういう事業としてよいのかどうかというのはあると思う。社会的に許される範囲で実施しなくてはならない。
- もう一点は財務に関して、独立行政法人というのは、法律的には監査法人を入れる必要があるのか。
- 必要がある。
- 監査法人による財務のチェックと資産査定等は、年に何回か定期的にやっているのか。
- 行っている。
- 監査法人が評価した資産査定はいずれ固まるのか。
- 監査結果の報告をいただいている。現在、内部監査と外部の監査法人の監査があるが、問題点等について特に指摘を受けてはいない。
- そうすると、監査法人に査定されたものによって資産の適正な分類がされ、それが財務の状態に反映しているということか。
- それに基づいて財務諸表を作成している。
- 私が気にしているのは、機関債を発行するとなると、ある程度の財務内容を維持しておかないと、発行のときに利回りの点にもいろいろ影響が出ると思われるので、できれば剰余金を少しずつ出して財務を強化して機関債の発行をしたほうがいいのではないかと。できるだけ財務の強化に向けた動きをしていくほうがいいのではないかと。
- 査定をしていただいて機関債を発行するので、当然欠損となつてはいけな。現在のところは、外部の格付け機関からAAとAA+の評価をいただいている。

平野委員長から、「平成18年度業務実績に関する項目別評価フォーマット(案)」について、この内容で了承してよいかという提案があり、各委員から了承された。

(2) その他

総合計画課長より、「平成19年度評価関係スケジュール」に基づき、今後のスケジュールについて説明があった。

また、財務部長より「独立行政法人日本学生支援機構の平成19年度予算案(概要)」に沿った平成19年度予算案についての説明があった後、以下のような質疑応答がなされた。

(○：委員、●：事務局)

- 返還金の充当を無利子貸与と有利子貸与それぞれ計上しており、無利子が1,700億、有利子が700億。これはどういう分け方になっているのか。
- 無利子のほうは、奨学生からの返還金は100%事業費に充当する。一方有利子のほうは、財政融資資金を借りてきているので償還に充てた残りの返還金を事業費に充当している。その関係で、有利子の返還金の充当が、無利子に比べ小さくみえる。

- 運営費交付金の減の部分というのは、留学生支援等にしわ寄せがいつているのではないか。
- 運営費交付金の中身は、留学生、学生生活支援に係る事業費といわゆる運営費である。奨学事業費はこれとは別に措置されている。19年度は5億円減らさないといけない。
- 基本的に出さないということかもしれないが、目的剰余金が出た場合、独自の事業展開は、許されているのか。
- 許されていない。
- 経費削減についてのインセンティブがないというのは、あまり良い仕掛ではないのではないか。

以上